

「真駒内駅前地区景観デザインガイドライン(案)」に対する 意見の概要と札幌市の考え方について

1 意見の募集の実施概要

- (1)意見募集期間 令和8年2月6日(金曜日)～2月16日(月曜日)
- (2)意見募集方法 電子メール

2 意見提出者数と意見件数

- (1)意見提出者 6人
- (2)意見件数 17件

3 意見の概要と当該意見に対する札幌市の考え方

いただいたご意見の概要と札幌市の考え方は以下のとおりです。なお、意見の概要は要約して記載しております。また、類似意見についてはまとめて回答しております。

意見の概要		札幌市の考え方
●桜山への見通しに関する意見		
1	駅舎近傍の高層建築物による圧迫感を抑え、貴重な景観資源である桜山の稜線への眺望や空の広がり確保するため、高層部を南側へセットバックさせることを明記してほしい。	「P5 桜山の山並みへの見通しに配慮する」の手法例として、高層部分のセットバックを示し、また、具体的なシミュレーション画像を掲載しております。これらを参考に、桜山の山並みへの見通しが確保されるよう誘導してまいります。
●緑化の推進に関する意見		
2	積雪寒冷地においては壁面緑化の維持管理が難しいため景観悪化を招く懸念がある。壁面緑化については持続可能な維持管理を前提とするなど慎重に検討してほしい。	「P9 敷地内における緑化の推進」の植栽計画のポイントに「～適切に維持管理する」という記載を追記しました。また、壁面緑化については、手法例「P10 緑視効果を高める」の中で「壁面緑化なども場所によっては効果的」と示し、適切な場所に設置するよう誘導してまいります。
3	壁面緑化やプランターや植樹柵に	「P9 敷地内における緑化の推進」の植栽

	については維持管理が難しいことから、これらを多用することで緑化率を高めるプランにならないでほしい。	計画のポイントに「～適切に維持管理する」という記載を追記しました。
4	景観を保つため、年間を通じて樹木や緑の剪定・植え替え等の管理する課を南区に設置してほしい。	関係部署に当該意見の内容を情報提供しております。
●駅前広場に関する意見		
5	交流広場が通行人で混雑し通路化してしまう可能性が高いため、A1街区の建物が壁面後退し、一定の面積を確保することが有効だと考える。壁面後退により生まれる空間について、憩いやにぎわいを生む多角的な活用ができるよう実効性のある誘導表現を検討してほしい。	「P13 駅前空間」の手法例として「交流広場に連続させて滞留できるオープンスペース(セミパブリック空間)を配置したり、オープンスペース側ににぎわいを生む用途を配置する」と示しており、「交流広場と連続的に利用でき、建物内のにぎわいを滲みだすセミパブリックなオープンスペース」の事例を掲載しております。 また、「P14 駅前空間」の手法例として「広場や通りに対してにぎわいを感じるファサードデザインや滞留空間の設えとする」と示しており、「滞留を生む建物配置」の事例を掲載しております。 更に、「P16 にぎわいの軸」の手法例として「歩行空間と沿道敷地が一体となったセミパブリック空間の確保」を示しております。 これらの手法例をもとに、交流の核として交流広場と連続した憩いやにぎわいを生む空間となるよう誘導してまいります。
6	広場的な機能は、主にA1街区の建物が壁面後退した空間や、建物内の駅前通り側が担うべきだと考えるので、そこが冬季間の利用を考慮して、雨風雪をしのげるイベント実施用の空間として機能してほしい。	「P13 駅前空間」の手法例として、「子どもから高齢者まで多世代が集まり、四季を通じて交流・にぎわいが生まれるコミュニティ機能を配置する」と掲載しております。 また、「P14 駅前空間」の手法例として「四季を通して人々が集いにぎわいが生まれる空間とする」と示し、「季節や天候を問わず集える大屋根空間」の事例を掲載しております。 更に、「P14 駅前空間」の手法例に、「四季を通して人々が集いにぎわいが生まれる空間とする」と記載しており、「季節や天

		候を問わず集える大屋根空間」をパースで示しております。 これらの手法例をもとに、四季を通して天候に左右されず利用しやすい空間となるよう誘導してまいります。
●冬季の景観に関する意見		
7	ガイドライン案に冬季の景観に関する記載や写真がない。かつて冬季オリンピックの会場になった真駒内として、冬の季節を考慮した内容としてほしい。	冬季の景観に関する内容として以下を追記・掲載しました。 ●「P11 敷地内における緑化の推進」に「雪の中でも植栽を楽しむことができる計画とする」ことを追記しました。 ●「P22 快適でにぎわいを生む滞留空間の創出」に「冬季でも温かく過ごせる滞留空間」を追記し、中庭の雪を見ながら滞在する写真を掲載しました。 ●「P24 真駒内らしさを表す色彩や素材の活用」に「真駒内駅前の冬季の景観」の写真を追加しました。 ●「P26 光環境等の配慮」の「真駒内駅周辺ゾーンは魅力ある夜間景観づくりを進める光環境とする」に冬季のライトアップの事例を掲載しました。
●サイン計画に関する意見		
8	観光客の円滑な移動や滞在を視野にインバウンドを含む多様な来訪者の受け入れを考慮した内容を盛り込んでほしい。	「P18 乗り換え利便性に配慮した施設デザイン」の手法例「誰にでも分かりやすいサイン計画とする」の説明文に「～多様な来訪者の受け入れを考慮した～」という表現を追加しました。
9	デジタルサイネージについては表示されるコンテンツも配慮するよう盛り込んでほしい。	「P27 サイン等の配慮」の手法例「デジタルサイネージ設置時は景観へ配慮した計画とする」の配慮事項に「周辺環境に調和したデザイン、コンテンツに関する配慮」を追記しました。
●ベンチに関する意見		
10	ベンチについてはにぎわいの創出	「P23 安心・安全の歩行者空間・街区空

	という観点のみならず、ユニバーサルデザインの視点を盛り込んでほしい。	間づくり」の手法例として「誰もが使いやすく安心して休憩できる滞留空間や座れるスペースを積極的に整備する」を追加しました。また、その説明文において「子どもから高齢者まで多世代の利用者を想定し、誰もが安心して休憩できるよう、ベンチなどの座れるスペースや滞留空間を適切に配置する」と記載しました。
●素材の活用に関する意見		
11	木材の活用が地域の温かみや環境配慮に寄与することを踏まえ、木材利用について積極的な取組を促す記載としてほしい。	「P24 真駒内らしさを表す色彩や素材の活用」の手法例として、木材に関する記載を「～温かみがあり環境配慮にもつながる木材などを使用し～」と改めました。
●夜間景観と光環境に関する意見		
12	駅前通の夜間景観について、歩行者の視線に合わせた照明の位置、暖かい印象になる色温度の設定(3,200Kで統一など)など、具体的な数値基準を設けてほしい。夜間でも誰でも安心して歩ける駅前環境の実現に向けて、歩行者スケールの照明計画への配慮をガイドラインに明記してほしい。	「P25 光環境等の配慮」のポイントとして、「暖かみのある光環境を基本とし、場所の特性に応じた照明により通りやエリアの演出を行います。」と記載しております。数値基準で示すのではなく、場所の特性に応じた照明により暖かみのある景観形成を誘導してまいります。歩行空間の安全性については、「P26 光環境等の配慮」の手法例に、「敷地内の歩道や広場、通路などには適切な照明を設けるなど、足元や段差が確認できる明るさを確保するとともに、防犯性にも配慮した、夜間においても安全で安心して歩行できる照明計画とする」を追記しました。
●駐車場に関する意見		
13	沿道の駐車場で街並みのにぎわいや潤いが途切れてしまわないよう、植栽による遮蔽や配置の工夫についてガイドラインに盛り込んでほしい。	「P28 工作物等の配慮」の手法例に「駐車場を設置する場合は、周辺の街並みや景観と調和したデザインとする」を追記しました。
●真駒内用水路に関する意見		
14	エドウィン・ダン記念公園の雰囲気を保ち、マガモなどの飛来地を守るため、公園内の池に流れている	関係部署に当該意見の内容を情報提供しております。

	真駒内用水路の水を一年中流すことはできないか。	
●ガイドラインの適用範囲に関する意見		
15	ガイドラインの適用区域のみならず、周辺既存街区にも景観誘導を促すような文言を追加してほしい。	本ガイドラインは適用区域を対象として策定しているため、周辺既存街区への適用について明記しませんが、周辺で将来土地利用転換等がなされる場合は、本ガイドラインの趣旨を踏まえた景観誘導を検討してまいります。
●手続に関する意見		
16	居住者の意見をアンケートなどで吸い上げ、景観デザイン、ゾーニング、マスタープランに反映してほしい。	本ガイドラインの策定にあたっては、景観ミーティングやパネル展、本市公式ホームページを用いた意見募集を実施してご意見を反映してまいりました。
17	募集期間が短いため、今後は意見募集の期間を長くしてほしい。意見募集の周知についてもより多くの人が参画できるよう一層の広報に努めてほしい。	意見募集の期間および周知のあり方につきましては、今後の施策や手続を進める上で参考とさせていただきます。